

『ICFの視点を踏まえたケアマネジメントと福祉用具の活用』

公益財団法人テクノエイド協会理事長大橋 謙策

(はじめに)

I、社会福祉における「自立」の考え方の見直しと地域自立生活支援

- ① 福祉六法体制にみる「自立」論及び入所型施設・入院における単身福祉サービス利用者の「自立」——経済的自立とADL
- ② 大河内一男社会政策論に引きつけられた社会福祉行政における自立論（社会事業は労働力保全に関わる補充・代替機能）——経済的自立、身体的自立がもたらす経済的自立——権田保之助の生活観
- ③ 憲法 13 条、社会福祉法に基づく福祉サービスを必要とする人の人間性の尊重及び個人の尊厳を踏まえた自立支援への転換——地域自立生活支援
- ④ 自立生活支援における 6 つの要素
（イ）労働的・経済的自立——身体保持・立位保持機能への支援、移動手段、車イス+ロボット、ソーシャルエンタープライズ（水耕栽培と障害者の労働）
（ロ）精神的・文化的自立——アウトドア用福祉機器、コミュニケーション機器、PC
（ハ）生活技術的・家政管理的自立——生活支援ロボット、
（ニ）身体的・健康的自立——自動排泄処理ロボット、食事介護ロボット
（ホ）社会関係的・人間関係的自立——補聴器、コミュニケーション機器、PC
（ト）政治的・契約的自立——
- ⑤ 地域自立生活支援における家族全体の総合的ケアマネジメントの必要性、

II、ICF（WHO・国際生活機能分類・2001年）の考え方

- ① ICIDH（WHO・国際障害分類・1980年）は身体的機能障害に着目し、それを固定的にとらえ、能力障害、社会的不利を産み出すとの直線的相関性を強調しすぎている
- ② ICIDHは、身体的機能障害をはじめとして、マイナス面に着目しすぎている
- ③ ICFは、身体的機能障害もさることながら、その人の障害には環境因子が大きな影響を有していることを重視している——医学モデルと社会モデルを統合した「社会生活モデル」を指向
- ④ 生活上の障害がどのようなレベルで起きるかを、生物個体レベル（心身機能）、生活レベル（日常生活の活動）、人生レベル（社会的役割・評価をもった参加）の3つのレベルから考え、障害を単なる心身機能障害と捉えず、生活機能障害と包括的な捉え方に変えた
- ⑤ 生活上の障害は相互に関連し、影響しあっている関係であることを明らかにした

- ⑥ 生活上の障害は個人因子に左右される部分も多いこと明らかにしたが、個人の生活体験などに関わって形成されてきた意欲、意志、希望に関わる部分は反映されていない。
- ⑦ 「出来ること」、「していること」、「せざるを得ないこと」、「する意欲があること」との違いが今ひとつ整理しきれていない。

Ⅲ、自立生活支援の考え方とソーシャルワーク実践

- ① 6つの自立の要件とICF及び本人の意欲・希望等を踏まえたアセスメントの重要性
- ② 「求めと必要と合意」に基づく自立支援方針の立案——本人の求め（喰わず嫌い）と希望、専門職の判断、インフォームドコンセント
- ③ 自立支援における主体性の確立とソーシャルワーク機能——フィッティングの重要性、1970年「心身障害者対策基本法」第25条の意欲喚起論——ケアマネジメントにおけるサービスを必要としている人（利用しようと考えている人）へのエンパワーメントアプローチ（生きる希望、生きる意欲の引き出しと支援、“喰わず嫌いの人”の不安解消と見通し、生活圏の拡大、交流の可能性と意欲）とサービスマネジメント・コストマネジメント
- ④ 環境因子としての住宅環境、生活環境、家族環境及び近隣関係
- ⑤ ADL、IADLを改善する環境因子としての福祉機器（福祉用具、補装具・補聴器）
- ⑥ 福祉サービス利用者本人の希望と家族の希望（介護負担軽減）とのコンフリクト—福祉用具サービス計画における本人及び家族の意向を踏まえての意味
- ⑦ 自立生活支援における近隣住民による支え合いと負の側面——4つのソーシャルサポートネットワーク（情緒的支援、評価的支援、手段的支援、情動的支援）と差別・偏見——1人暮らし高齢者が他人と話す機会——補聴器の装用、認知症予防

Ⅳ、自立生活支援における福祉用具の位置と役割

- ① 介護支援員の援助方針の立て方と介護支援専門員の福祉用具の知識及び福祉用具の位置（福祉用具供給業者への丸投げ？）
- ② 「見なし」福祉用具専門相談員の問題と福祉用具プランナー養成、
- ③ 介護特別養護老人施設における福祉用具の「備品扱い」とサービス利用者の福祉用具フィッティング機能の欠如
- ④ 介護特別養護老人施設等における補聴器装用率の低さと自立生活支援及び認知症問題
- ⑤ 労働災害における介護従事者の腰痛問題の急増と介護負担軽減及び介護人材確保問題
- ⑥ 24時間・365日の在宅介護における福祉用具の位置——自動排泄処理装置、生活支援ロボット等の活用、認知症高齢者の電話機器の工夫
- ⑥ 「在宅障害者の福祉機器（補装具・介護ロボット）の活用

- ⑦ 福祉機器活用における安全性の確保と事故対策——福祉用具臨床評価事業、T A I Sの有効活用

V、「介護実習普及センター」の改組発展としての「福祉用具相談・活用センター」（仮称）の設置

- ① 1992年段階での「介護実習普及センター」の位置——ゴールドプラン等との関係——ホームヘルパーの養成
- ② 2000年介護保険制度の実施と福祉用具の位置
- ③ 2012年介護保険制度改革における福祉用具活用の位置——福祉用具サービス計画の導入
- ④ I T産業及び国家成長戦略における福祉機器開発の急速な発展と利用可能な福祉機器の種類
の多様化と増加
- ⑤ 地方分権・地方主権時代における市町村介護保険事業計画及び地域福祉計画における「福祉用具相談・活用センター」の活用法の位置づけの必要性
- ⑥ 一定人口規模毎に「福祉用具相談・活用センター」を設置する必要性と運営のあり方——フィッティング機能の充実強化の拠点及び展示
- ⑦ 福祉用具専門相談員及び福祉用具プランナーの資質向上と「福祉用具相談・活用センター」の役割
- ⑧ 更生相談所の機能と「福祉用具相談・活用センター」との関係

「福祉用具開発・認証・活用検討課題マトリックス」参照

福祉用具開発・認証・活用 検討課題マトリックス

検討要件 種類	エンドユーザー需要予測	開発・認証			購入・利用			相談・フィッティング			利用適正・評価				
		開発支援	規制	認証制度 工学系 臨床系	自由購入市場	民間社会保険	(保険市場 給付) 国 市区町村	行政給付・補助	情報提供	相談	フィッティング	再修正	機関	基準・内容	評価者の専門性・専門職
メガネ															
補聴器															
福祉用具															
自立生活支援用具															
補装具															
シルバー商品	住宅														
	移動用具														
	日用品														
ロボット	衣服・靴														